

# 檜井川水系河川整備基本方針

平成14年2月

大 阪 府

## 樫井川水系河川整備基本方針の策定について

平成9年の河川法改正によって、河川整備の計画について、長期的な整備の方針である『河川整備基本方針』と、具体的な整備の計画である『河川整備計画』を定めることとされました。

『樫井川水系河川整備基本方針』は、長期的な河川整備の目標として水系全体の水害発生の状況や河川環境の状況等を考慮し、河川の総合的な保全と利用に関する基本方針及び河川整備の基本となるべき事項について、「大阪府河川整備委員会」の審議を経た上で定めたものであります。

この『樫井川水系河川整備基本方針』に沿って、計画的に事業を実施する際は、関係市町長及び地域住民等の意見を聴き、『樫井川水系河川整備計画』を策定することとしており、地域の意見を反映した河川整備を行います。

なお、将来、大規模な災害の発生や自然的・社会的条件等が大きく変化した場合には、『樫井川水系河川整備計画』を適宜変更するとともに、必要に応じて『樫井川水系河川整備基本方針』の見直しを行います。

大阪府知事

# 目 次

1 .河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	-----	1
1.1 流域の現状	-----	1
(1) 流域の概要	-----	1
(2) 流域の特性	-----	1
(3) 河川特性	-----	2
1.2 流域の将来像	-----	4
1.3 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	-----	4
(1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	-----	4
(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 並びに河川環境の整備と保全に関する事項	-----	5
(3) 河川の維持管理に関する事項	-----	5
2 .河川の整備の基本となるべき事項	-----	6
2.1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	-----	6
2.2 主要な地点における計画高水流量に関する事項	-----	6
2.3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	---	7
2.4 主要な地点における流水の正常な機能を 維持するため必要な流量に関する事項	-----	7

(参考図) 榎井川水系流域図

# 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

## 1.1 流域の現状

### (1) 流域の概要

榎井川水系は、その流域が大阪府泉佐野市、泉南市、田尻町、和歌山県粉河町、打田町の2市3町にまたがり、流域面積は約59.56km<sup>2</sup>となっています。

榎井川はその源を和歌山県那賀郡打田町の山中に発し、流路延長は24.9km（二級指定区間16.3km）で、新家川等の支川を合わせ、泉南市において大阪湾に注ぐ二級河川です。

新家川は、和泉山脈に水源を発し、流域面積は約11.70km<sup>2</sup>、流路延長は4.6km（二級指定区間4.1km）で、泉南市を流下し、榎井川の河口から上流1.8km付近で左岸から合流する二級河川です。

### (2) 流域の特性

#### 自然環境特性

流域の地形は、近畿自動車道松原那智勝浦線(阪和自動車道)から上流部において山地の様相を呈し、新家川合流点にかけてはなだらかな丘陵地で、河川沿いに形成された段丘に続いて平地となり、大阪湾へと続いています。標高は、流域界を成す山稜が400m～500m程度、丘陵地が概ね100m～300m、平地は概ね5～50mとなっています。

地質は上流部が和泉層群、中流部は領家帯の花崗岩質変成岩、下流部は大阪層群からなっています。

榎井川流域を含む大阪湾周辺地域は、瀬戸内海型気候区に属し、温暖で雨量も少なく、年平均雨量1,142.7mm、年平均気温16.3（平成1～12年平均 泉佐野市消防本部）です。

榎井川の上流部は、金剛生駒紀泉国定公園に含まれる豊かな自然環境を有しており、犬鳴山周辺ではシラカシの自然林が見られます。また、流域の植生については、全体にモチツツジ - アカマツ群集が分布していましたが、近年アカマツの分布範囲は減少の傾向にあります。河道内及びその周辺では、ササ類やメダケ・マダケ等の竹林、中流部の州にツルヨシが多くみられます。また標高の高い丘陵地から山間にかけてはスギ、ヒノキ - サワラ植林があり、周辺にはムカシトンボやハルゼミ等の昆虫類が、渓谷にはゲンジボタルやウルマーシマトビケラなどの水生昆虫やカワムツB型、カワヨシノボリ、シマヨシノボリ等の魚が生息しています。

上流部から中流部にかけては、耕作地や草地にツグミや水生昆虫を餌にするセグロセキレイ等の鳥類が見られ、また大井関公園周辺にはソメイヨシノが植林されています。

中流部から下流部にかけては水辺に生息するコサギやカイツブリ等の鳥類が見かけられます。また、河道内に形成された淵には、オイカワ、コイ、ゲンゴロウブナ、ギンブナ等の魚が生息しています。下流部の洲にはアブラナなどが多く見られ、特に河口部は鳥類の良好な餌場となっており、コアジサシ、カモメ、シギ等が見られます。

また、新家川においては、アブラナやセイタカアワダチソウが河道内に多く見受けられ、上流部から中流部にかけての耕作地や山間部ではムクドリやヒヨドリ等が、また、中流部から榎井川との合流部にかけては水生昆虫を捕食するコチドリやセグロセキレイ等の鳥類

を見かけることができます。

#### 社会環境特性

流域に属する各市町の人口（平成12年度国勢調査）は泉佐野市が96,064人、泉南市が64,154人、田尻町が6,787人となっています。この地域の人口は毎年増加傾向にあり、大阪府内においても人口増加数の多い地域といえます。

土地利用については、下流部及び中流部は市街化区域が大半を占め、その多くは宅地で、次に田畑が多くなっています。近畿自動車道松原那智勝浦線（阪和自動車道）から上流部は山地で、豊かな自然が残されています。

昭和52年から平成6年への土地利用の変化は、下流部及び中流部の宅地が若干増加し、田畑が減少しています。上流部の利用形態には大きな変化は見られません。

流域内の交通網として、下流の平地部に南海本線、国道26号、JR 阪和線等が大阪府と和歌山県を結ぶ幹線として整備されてきました。さらに、平成2年には近畿自動車道松原那智勝浦線（阪和自動車道）が、平成6年には関西国際空港へのアクセスとして関西空港自動車道が開通しました。

流域内の産業としては、水ナス、タマネギを特産とする農業や特に綿・スフ織物やタオル生産を中心とした繊維産業が盛んなことで知られています。特に泉佐野市においては、全国のタオル生産高の40%を占めています。また、綿織物は江戸時代から「和泉木綿」の名で知られ、我が国の四大産地の一つとして発展してきました。

産業別労働人口はサービス業・小売業等が多い傾向ですが、製造業・農業の割合は近年低下しています。第3次産業のサービス業や飲食業は増加傾向にあります。

流域の下流部には海会寺跡等の史跡、中流部には意賀美神社や大井関公園等の名所があります。また、榎井川上流部の犬鳴山温泉付近は溪流の自然を求めて多くの人々が訪れ、溪流釣りや水遊び等の水辺のレクリエーションに利用されています。

#### 歴史・文化

榎井川流域内には、縄文時代から古墳時代にわたる新家古墳群などの遺跡をはじめ、熊野街道、意賀美神社（本殿：国指定重要文化財）などの歴史的地物・文化財があります。また、榎井川上流部には日本最古の霊場で知られる犬鳴山七宝滝寺や、撰社幸社本殿が国指定重要文化財に指定されている火走神社があります。

### (3) 河川特性

#### 河川景観

榎井川の上流部では、殆どが自然河道で豊かな自然環境となっています。河床には礫や岩が目立ち、集落や水田が点在する中を緩やかに蛇行を繰り返しながら流れています。中流部では、所々に民家や工場等が近接している所も見られますが、全体的には水田が多く、広がりのある景観を呈しています。下流部では、川幅も広くなり高水敷を有する複断面形状となっています。河道内に発達した砂州には植生が見られ、高水敷も含めて緑の多い空間が形成されています。

新家川の上流部は、自然河道で川幅も狭くなっています。中流部ではブロック積みの護岸が目立ち、民家や工場等が接近しているところが若干見られるものの水田が多く見られ、広がりのある景観を呈しています。また、堰の影響による湛水が目につきます。下流部では、断面も広くなり河道内の砂州には植生も見られる一方で、ブロック積みの護岸が目立っています。

#### 水環境

榎井川の水質汚濁に係る環境基準は、環境基準地点の榎井川橋地点ではE類型(環境基準値BOD10mg/l以下)に、また同じく兎田橋地点ではB類型(環境基準値BOD 3mg/l以下)に指定されています。

榎井川橋地点では、平成10年度にBOD平均値が32mg/lで二級水系では全国ワースト1位、平成11年度においても同値が20mg/lで全国ワースト2位になりました。平成11年度に若干の改善がみられたもののBOD(生物化学的酸素要求量)は環境基準を上回っており、兎田橋地点でも環境基準を満足していません。

#### 水利用と空間利用

榎井川水系の各河川における水利用については、農業用水としてかんがいに利用されています。

河川空間の利用としては、榎井川下流部には高水敷があるものの、現在目立った高水敷利用はみられません。

中流部では低水部に親水性の高い護岸を設けたり、<sup>おおいざきこうえん</sup>大井関公園周辺では岩床を刻む榎井川の自然景観を残した整備が進められています。

また、榎井川上流部の犬鳴山温泉付近は溪流の自然を求めて多くの人を訪れ、溪流釣りや水遊び等の水辺のレクリエーションに利用されています。

#### 治水事業の沿革

昭和27年7月の集中豪雨以降、泉州地区では度々洪水による被害が発生していますが、近年における榎井川水系の洪水被害としては、平成元年9月2日～3日の豪雨時に新家川上流部において、また平成7年7月2日～6日の梅雨前線による豪雨では榎井川中上流部において、住宅の浸水や護岸の流出等の災害が発生しています。

榎井川の治水事業の沿革は、昭和27年7月の泉州地区の洪水を契機に、河口から兎田橋区間の引堤や築堤等による河川改修を行いました。昭和57年には全体計画を策定し、これに基づいて兎田橋から母山東橋上流までの約3.3km間の河床切り下げや引堤による河川改修を行いました。

また、昭和25年のジェーン台風を契機として、河口から江永橋(府道鳥取吉見・泉佐野線)までの区間において高潮対策を実施し、現在は伊勢湾台風級の超大型台風が大阪湾に最悪のコース(室戸台風、昭和9年9月、大阪湾通過経路)を通過して満潮時に来襲したことを想定した高潮にも対応できる高潮堤防が完成しています。

新家川については、昭和45年から河川改修に着手し、合流点からJR橋下流までの約1.3km区間及びJR橋上流から高野橋までの1.5km区間について引堤やショートカット等による河川改修を行いました。

## 1.2 流域の将来像

流域の各市町の総合計画では冒頭に、「ひとが集い、まちが輝く 世界の迎都」（泉佐野市）、「世界に開かれた心のふれあう住みよいまち」（泉南市）、「心ゆたかにふれあう “くらしのまち”」・「活力にみちた “であいのまち”」（田尻町）など、関西国際空港の立地を活かした交流と活力ある都市像を描いています。

また、泉佐野市では、樫井川の上流山間地域にある上之郷の丘陵地を緑地・アメニティ拠点として位置づけ、豊かな自然を活用した土地利用を目指し、中下流域では農地やため池の適切な保全・活用を図るとともに、これと調和した良好な居住環境の保全を目指しています。

中下流部にあたる泉南市では、河川敷を利用した水辺の緑化と、水と緑の豊かな空間の創出を推進しており、樫井川・新家川の河川沿いに緑道網の整備を図り、海から丘陵部を結ぶ「水とみどりのネットワークづくり」を計画しています。田尻町では将来の都市像実現への取り組みのひとつに「水と緑の環境づくり」を掲げ、自然環境・生活環境づくりを目指しています。

大阪府の「新しい環境総合計画」においても、連続した自然空間の軸となるような河川環境の整備が求められています。

## 1.3 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川改修の実施状況、水害発生の状況、流域の市街化の進展及び河川環境の保全を考慮し、流域全体で保水機能の維持を含めた治水対策を進め、治水安全度の向上を図ります。

また、流域の社会・経済情勢の発展に即応するよう大阪府新総合計画、第3次泉佐野市総合計画、第3次泉南市総合計画、田尻町新総合計画などを考慮し、地元市町との協力のもと計画的なまちづくりとの連携を図るとともに、河川利用の現状、既存の水利施設などの機能の維持に十分配慮して、水源から河口までを含めて調整を行い、河川の総合的な保全と利用を図ります。

### (1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

洪水による災害の発生の防止又は軽減に関しては、既に本水系の流域及び氾濫区域の都市化が進んでいることから、治水計画は、将来的には概ね100年に1度程度発生する規模の大雨(1時間あたり79.3ミリ)が降った場合に発生する洪水を安全に流下させるものとします。ただし、整備にあたっては段階的に進めるものとします。

さらに、計画規模を上回る洪水や高潮及び整備途上における施設能力以上の洪水などによる被害の軽減を図るために、地元市町、地域住民などの協力のもと流域全体の保水機能が維持できるよう努めます。また、地元市町とともに降雨時における雨量、水位などの情報提供、洪水ハザードマップの作成などにより住民の安全な避難行動や地域防災活動を支援します。

## (2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

### 並びに河川環境の整備と保全に関する事項

流水の正常な機能の維持に関しては、今後とも適正な水利用が図られるよう努め、さらに河川の水質や景観及び動植物の生息・生育環境に十分配慮し、地域住民及び河川利用者とともに協力して現状の流況(流水の状況や流量など)の維持に努めます。

特に水質については、平成12年2月に泉佐野市が「生活排水対策重点地域」に指定(水質汚濁防止法に基づき知事が指定)されており、今後、沿川市町と連携しつつ改善に努めます。

河川環境の整備と保全に関しては、流域が持つ歴史・文化・景観や流域の多様な自然環境に配慮し、各地域の特徴を活かした川づくりを行います。

その際、流域上流部では渓流を主体とした良好な景観に配慮し、周辺の自然環境の維持に努め、中下流部では、河川が都市部の貴重な「オープンスペース」や「自然空間」としての役割を果たせるよう、親水性や景観に配慮して、各地域の特徴を活かした、人と自然の共生が図れるような潤いのある水辺空間の確保に努めます。

また、瀬・淵の保全・復元などにより、動植物の多様な生息・生育環境の確保を図っていくとともに、河川沿いにある樹木の保護など地域住民とともに河川環境の保全に努めていきます。

## (3) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるよう適切に行うものとします。さらに、日頃から川に親しんでもらうため、流域住民に対し、河川に関する情報を提供するとともに、お互いの情報交換の場を設けるなど、共に育んでいくように、河川愛護思想の普及に努めていきます。



## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

### 2.1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は、100年に1度程度発生する規模の降雨(1時間あたり79.3ミリ)で発生する洪水を対象とし、そのピーク流量を基準地点「榎井川橋」において600m<sup>3</sup>/sとし、この全量を河道に配分します。

表 - 1 基本高水のピーク流量等一覧表(単位:m<sup>3</sup>/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設等による調節流量	河道への配分流量
榎井川	榎井川橋 河口から1.2km	600	—	600

### 2.2 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準点の榎井川橋において600m<sup>3</sup>/sとします。

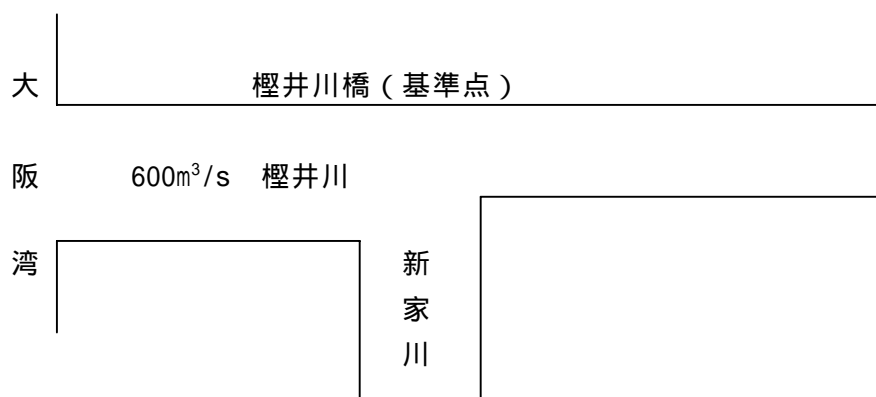


図 - 1 主要な地点における計画高水流量配分図(単位:m<sup>3</sup>/s)

### 2.3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

主要な地点の概ねの計画高水位及び計画横断形に係る川幅は、次表の通りです。また、河川工事の実施にあたって、河道の横断形は現況の形状を尊重したうえで必要に応じて拡幅などを行い、適正な河川環境の保全に配慮したものとします。

表 - 2 主要な地点における計画高水位等一覧表

河川名	地点名	河口または合流点からの距離(km)	計画高水位		川幅(m)	備考 (O.P.+m)		
			O.P.+m	T.P.+m		堤防高	堤内地盤高	
							左岸	右岸
榎井川	榎井川橋	河口から1.2km	7.44	6.14	103	9.0	4.7	4.3

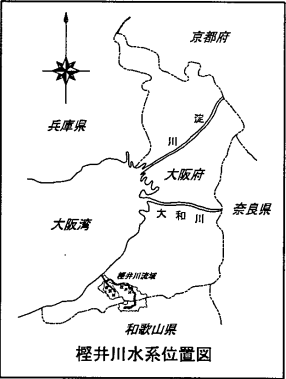
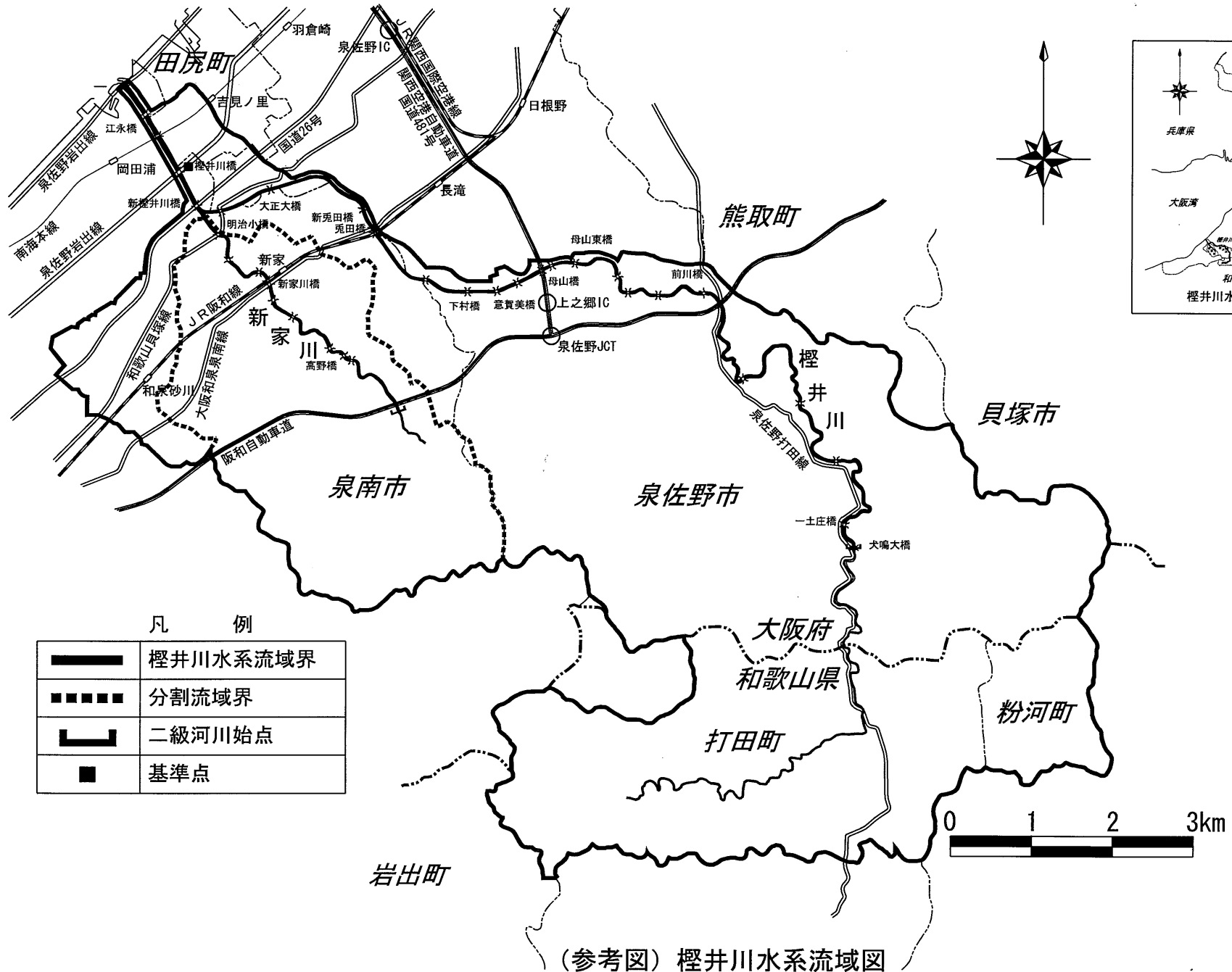
注)O.P. : 大阪湾基準標

T.P. : 東京湾中等潮位

### 2.4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

榎井川水系では、河川水は農業用として利用されており、過去において大きな取水への障害は生じていません。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、流況や取水実態、動植物の生息・生育環境の状況等を総合的に判断の上、今後決定するものとします。



凡 例

	樋井川水系流域界
	分割流域界
	二級河川始点
	基準点

(参考図) 樋井川水系流域図